

令和3年5月11日（火曜日）

○出席議員（12名）

議長	中川達君	7番	生田勇人君
1番	土屋克之君	8番	恩道正博君
2番	西尾雄次君	9番	北川悦子君
3番	米田一香君	10番	夷藤満君
4番	磯貝幸博君	11番	清水文雄君
6番	七田満男君	12番	南守雄君

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部長 住民課長	福島誠一君
教育長	久下恭功君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎重幸君
総務部長	棚田進君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山田卓矢君
町民福祉部長 兼保険年金課長 町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当) 兼子育て支援課長	上出勝浩君	町民福祉部長 福祉課長	北正樹君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	北野享君	都市整備部長 企画課長	奥田隆幸君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	銭丸弘樹君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本良君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	松井賢志君	都市整備部地域産業振興課 担当課長兼観光振興室長	長谷川万里子君
教育委員会教育部長兼学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	高橋均君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上前浩和君
消防本部消防長	堀川竜一君	都市整備部 上下水道課長	法利康博君
総務部総務課長	高道三春君	会計管理者 兼会計課長	東康弘君
総務部総務課 人事秘書担当課長	中川裕一君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	四月朔日松英君
総務部財政課長	吉田真理子君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島康人君
総務部税務課長	宮本義治君		
	神農孝夫君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 助田 有二 君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次長 川 端 誠 矢 君

○議事日程（第1号）

令和3年5月11日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）〕

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）〕

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）〕

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕

議案第36号 請負契約の締結について

〔大根布小学校大規模改修工事（Ⅱ期）〕

提案理由の説明

日程第5

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕 から

議案第36号 請負契約の締結について

〔大根布小学校大規模改修工事（Ⅱ期）〕 まで



○議長【中川達君】 皆様、ご苦労さまでございます。

本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝

達を行います。

去る4月22日に開催されました第73回石川県町村議会議長会定期総会の席上において、内灘町議会及び私、中川が全国町村議会議長

会より表彰を受けたことをご報告申し上げます。

表彰の栄に浴された方のご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして表彰状をご披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第であります。

それでは、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【助田有二君】 全国町村議会議長会表彰の伝達を行います。

初めに、町村議会表彰でございます。

○副議長【七田満男君】

表彰状

石川県内灘町議会 殿

貴議会は地域の振興発展及び住民福祉の向上のため議会の活性化に努められました。その功績は顕著であり、他の範とするにふさわしいものであります。よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月9日

全国町村議会議長会会長 松尾文則

○議長【中川達君】 どうもありがとうございます。（拍手）

○事務局長【助田有二君】 続きまして、功労者表彰でございます。

○副議長【七田満男君】

表彰状

石川県内灘町 議長 中川達 殿

あなたは町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に貢献せられた功績は特に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月9日

全国町村議会議長会会長 松尾文則

○議長【中川達君】 どうもありがとうございます。（拍手）

○議長【中川達君】 今ほどは、ありがとうございました。

議員各位におかれましては、多年にわたる

議会運営の向上と住民福祉の増進に対するご尽力に対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、地方自治の振興及び町勢の発展、また議会活動の活性化のためになお一層のご尽力をいただきますようご期待を申し上げる次第であります。



○開会・開議

午後1時04分開会

○議長【中川達君】 それでは、改めてご挨拶を申し上げます。

本日の会議は、通年議会の開会日に当たるものであります。

議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただき、議案の審議にご精励くださいますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和3年内灘町議会定例会を開会し、直ちに5月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【中川達君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。



○会議録署名議員の指名

○議長【中川達君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番七田満男議員、7番生田勇人議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【中川達君】 日程第2、会期の決定に

ついてを議題といたします。

お諮りいたします。令和3年内灘町議会定例会の会期は本日から令和4年4月30日までの355日間とし、今5月会議の審議期間は本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、令和3年内灘町議会定例会の会期は本日から令和4年4月30日までの355日間とし、今5月会議の審議期間は本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

○諸般の報告

○議長【中川達君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今5月会議に説明のため、説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年2月分及び3月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○議案の上程

○議長【中川達君】 日程第4、議案第30号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町一般会計補正予算(第10号)〕から議案第36号請負契約の締結について〔大根布小学校大規模改修工事(Ⅱ期)〕までの7議案を一括して議題といたします。

なお、本日の5月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程(第1号)に記載のとおりでありますの

で、ご了承願います。

○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和3年内灘町議会5月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております本年3月31日に専決処分した令和2年度補正予算及び条例の一部改正について報告し承認を求める議案及びその他の議案の提案理由並びにその概要について、ご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

先ほど全国町村議会議長会表彰の伝達をお受けになられました内灘町議会並びに中川達議長に、心からお喜びを申し上げます。

内灘町議会がこれまで議会改革として取り組んでこられた、突発的な事案にも対応できる通年議会の実施、資料のペーパーレス化などを図るタブレットパソコンの導入のほか、親しみやすい議会だよりの発行など、他の範となる数々のご功績に対しまして敬意を表します。

また、中川議長におかれましては、本町のみならず、県町村議会議長会においても要職を歴任されるなど、地域の発展に多大なるご尽力を賜りました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に十分ご留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、国内では新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、先月、東京や大阪など4都府県に対して三度目の緊急事態宣言が発出されたほか、首都圏3県や愛知県など7県にまん延防止等重点措置を適用し、人の流

れを抑制するための措置を講ずるなど、感染防止対策を図ってまいりました。

しかしながら、大幅な改善が見られず、今月7日にはその期限も今月31日まで延長され、新たに実施区域の見直しをするなど、大変憂慮すべき状況となっております。

石川県内でも日を迫うごとに感染者数が増加し、病床使用率が9割に迫るなど感染の拡大が深刻化し、今月9日に県独自の緊急事態宣言が発出されました。

このような状況の中で、本町では今月6日から、町内の高齢者施設に入所されている方への新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。また、その翌日には、町内の医療機関におきまして75歳以上の住民の皆様を対象として個別接種が始まり、一昨日の日曜日には町民ホールを会場として集団接種も開始いたしました。

65歳以上の皆様の接種につきましては、75歳以上の2回目の接種が終了次第開始し、7月末までに終える予定でございます。今後、ワクチンの供給量が増加されてまいりますので、国の示すスケジュールに沿って、順次16歳以上の全ての町民の皆様にご接種していただけるよう、医療機関などと十分に連携を取りながら確実なワクチンの接種を進めてまいりますので、町民の皆様におかれましては積極的な接種をお願いするものでございます。

石川県で独自の緊急事態宣言が出される中、町でも、感染の拡大を防止する観点から、昨年に引き続いて、世界の凧の祭典や町民体育祭、町民夏まつりなど、主要なイベントを中止する決断をいたしました。

町民の皆様には、引き続き日常生活において制約を強いることとなりますが、新たな感染者を抑制するため、不要不急の外出を避け、人と人との接触の回避にご協力をお願いいたします。また、継続して、マスクの着用や手洗いの励行、換気対策、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底につきましても重ねて

お願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号から議案第35号までの6件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本年3月31日に専決処分した令和2年度補正予算及び条例の一部改正について、議会に報告し、承認を求めるとのことでございます。

議案第30号 令和2年度内灘町一般会計補正予算(第10号)につきましては、年度末に確定した歳入の補正、並びに各種事務事業費の確定及び精算に伴う歳出における不用額の減額などがございます。

議案第31号から議案第34号までの特別会計の補正予算につきましては、各種事務事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第35号 内灘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、所得税の住宅ローン控除の見直しに係る個人住民税の対応を行うほか、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、課税標準額が増加する土地について前年度課税標準額に据え置く特別な措置を講ずるなど、所要の改正でございます。

議案第36号 請負契約の締結につきましては、大根布小学校大規模改修工事(Ⅱ期)に係る制限付一般競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるとのことでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。

33号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕、議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算(第4号)〕の4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号の4議案は原案のとおり承認されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第36号請負契約の締結について〔大根布小学校大規模改修工事(Ⅱ期)〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今5月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、令和3年内灘町議会5月会議を散会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後4時53分散会